

弁護士会と社会福祉士会が行っている「虐待対応専門職チーム」をご紹介します

1 「虐待対応専門職チーム」のスタンダードモデル

(1) チームとしての助言を行うという仕組みです

虐待対応における判断や具体的な対応方法に関して、法的枠組み及びソーシャルワークの観点から助言します。弁護士、社会福祉士両者の視点が有機的に絡み合うことから、弁護士と社会福祉士がチームとして助言します。

(2) 助言者として間接的な支援をする仕組みです。

専門職チームの目的は、行政の虐待対応力の向上です。

また、助言の客観性、適切性という観点から、あくまでアドバイザーという立ち位置で助言します。

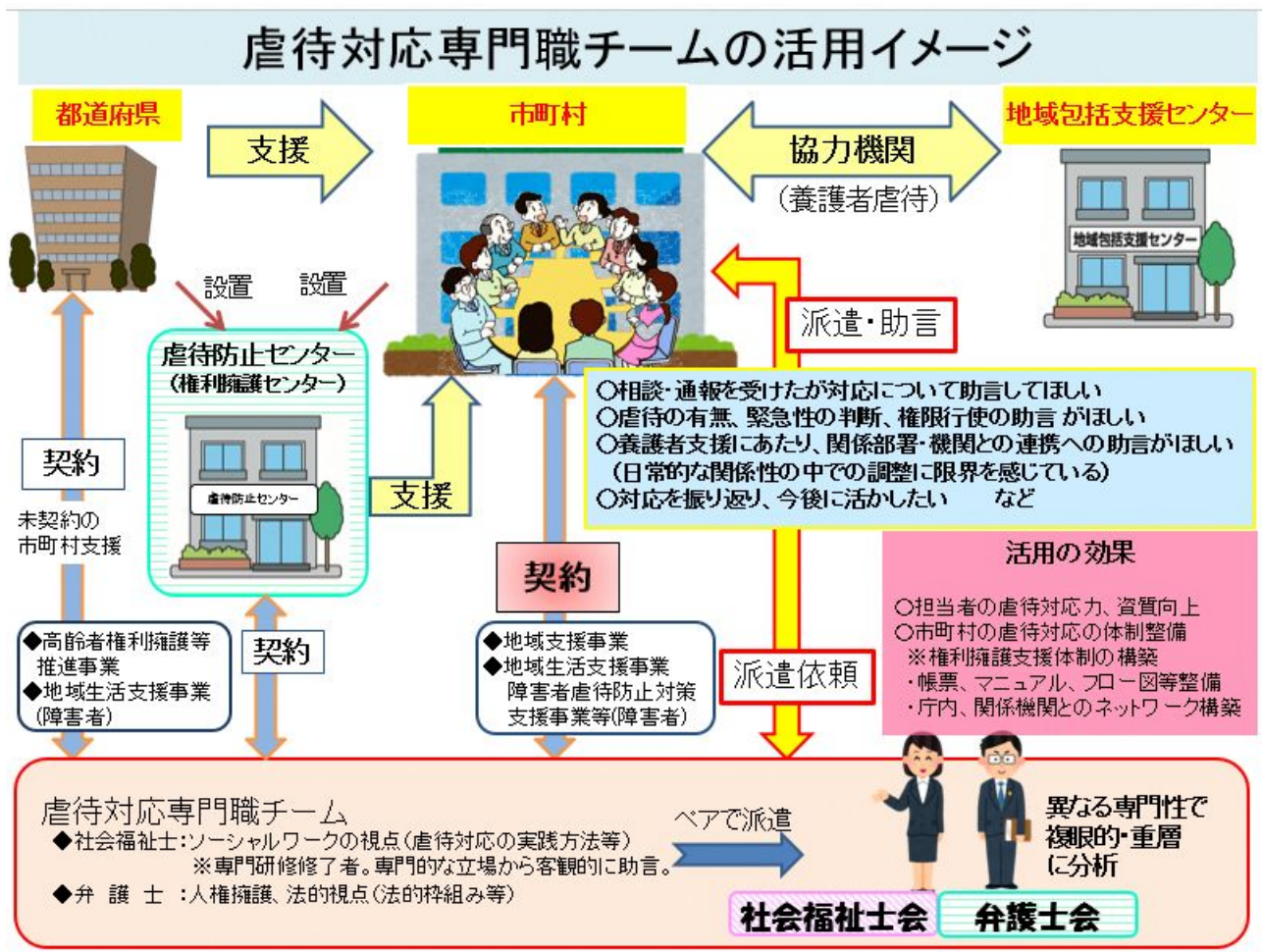
(3) チームの助言は個別のケース会議を通じた具体的な助言です。

一般的、抽象的な講釈ではなく、具体的な案件について具体的な助言を行います。

(4) 市町村などとの契約に基づいて助言します。

虐待防止法の責任主体はあくまで市町村であり、その市町村との契約により、助言します。

2 活用イメージ図



3 利用された市町村担当者の方からの声

(平成 29 年 9 月 13 日開催の虐待対応専門職チーム経験交流会発言要旨)

- 虐待対応にあたる担当者は、渦中にいると見えなくなってしまうことがあったり、人間関係による動きづらさがあったりするため、第三者的な立場での助言が有益である。
- 虐待対応の知見を有する弁護士と社会福祉士の専門的視点での助言による後押しが心強い。
- 虐待対応にあたる担当者の迷いや膠着状態に対し、助言を得ることで、論点が整理され、気づきが得られたことで、虐待対応の役割分担と対応方針が明確になった。
- 虐待の有無や緊急性の判断、分離の判断の妥当性、立入調査・分離の方法、養護者への対応、訴訟リスクへの備え、虐待対応における個人情報の取扱い等について相談することが多い。
- 期限を区切って、役割分担や、対応する上での注意点、予測されることなどを整理できた。
- 虐待の認定や緊急性の判断のための根拠をどのように積み上げたらよいか、虐待対応専門職チームの助言が役立った。
- 養護者への対応や訴訟リスクへの備えなどに対する助言が参考になった。
- 担当職員の虐待対応力のスキルアップにつながった。

4 厚生労働省から、虐待対応専門職チームに期待すること

(平成 29 年 9 月 13 日開催の虐待対応専門職チーム経験交流会発言要旨)

厚生労働省 老健局 高齢者支援課 課長補佐 鶴嶋保明氏

人事異動により虐待対応の経験が浅かったり、その市が始まって以来の初めてのケースで戸惑う、立入検査の実施や措置等の権限行使の判断など、現場では苦慮することが多いのではないかと感じられる。

そうした苦慮する場面で、専門職チームの力を借りることも多いのではないかと思われ、非常に心強く感じている。高齢者権利擁護等推進事業の中の市町村向けの専門的な相談の窓口の設置や専門窓口、あるいはネットワーク構築支援の中で、専門職チームを活用することが効果的であると全国課長会議等で紹介している。

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 虐待防止専門官 片桐公彦氏

自治体職員にとって、慣れていない中で、障害者虐待の現場に踏み込むということはものすごくストレスがかかることだと思う。

苦しみの主体は当然、障害者本人であるが、自治体も苦しみを抱えながら対応しており、エンパワーメントされるべき人たちであるともいえる。自治体の職員が経験を積んで力をつけていくときのサポーターとしての役割が、専門職チームに求められていると強く感じている。

★虐待対応専門職チームの利用に関する問い合わせは以下にお願いします

(※単位会(都道府県)ごとに連絡先を記入してください)

名 称

住 所

電話番号